

三池不当解雇訴訟 意見聴取を継続

三池不当解雇訴訟の最終盤、堂島裁判長から「和解についての意見」による意見の聴取が、それと交換して、二月四日に続いた三月四日、被告会側は、和解協議のための準備を行なわれました。

が、訴訟終結に当たっての条件などで固い態度を示しています。

当日の結果は、双方が意見を交換したことになりましたが、再び裁

判長の要請にこたえて継続する

ことを確認し、次回は三月二十六日

にねじなわれます。

このように、将来の展望はまことにあります。

かりがござります。

もれ、これが以上の合理化は絶対

反対です。私たちが安心して生活

できるように、将来の展望はまことにあります。

かりがござります。

かりがござります。